

令和2年度 第2回 国立大学法人鹿屋体育大学経営協議会議事要旨

1. 日 時：令和2年10月16日(金) 13時00分～14時28分
2. 場 所：【鹿屋体育大会会場】鹿屋体育大学管理棟2階 大会議室（web会議を同時開催）
【東京会場】東京工業大学キャンパス・イノベーションセンター2階 多目的室4
3. 出席者：【学内委員】松下、森、前谷、原田の各委員
【学外委員】泉、上治、小舘、宮嶋の各委員
4. 列席者：秋元監事、小林監事、荻田学長補佐、濱田学長補佐、事務局次長兼教務課長、学生課長、
総務課長兼学術図書情報課長、経営戦略課長、財務課長、施設課長、監査室長、
四十周年記念事業推進室長

5. 内容

（質疑の○は学外委員の発言を、●は学内委員及び学内者の発言を示す。以下同じ。）

議事に先立ち、学長から9月1日に就任した秋元監事、小林監事の紹介が行われた。

- 1) 前回議事要旨確認(資料1)
令和2年度第1回経営協議会議事要旨案について確定された。
- 2) 審議事項
 - (1) 目的積立金による事業計画について(資料2)
前谷委員から配付資料に基づき、目的積立金による事業計画について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
 - (2) 本学教員の月給制給与及び新年俸制給与等に係る規則の一部改正及び制定について(資料3)
羽室総務課長から配付資料に基づき、本学教員の月給制給与及び新年俸制給与等に係る規則の一部改正及び制定について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
なお、松下学長から、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった事業等あり、教員の評価については見直しをしていく必要がある旨発言があった。
- 3) 報告事項
 - (1) 第3期中期目標期間の4年目終了時評価に係る学部・研究科等の現況調査表（教育・研究）について(資料4)
森委員から配付資料に基づき、第3期中期目標期間の4年目終了時評価に係る学部・研究科等の現況調査表（教育・研究）について報告があった。
 - (2) 第3期中期目標期間の4年目終了時評価に係る中期目標の達成状況報告書について(資料5)
森委員から配付資料に基づき、第3期中期目標期間の4年目終了時評価に係る中期目標の達成状況報告書について報告があった。
 - (3) 第4期中期目標・中期計画策定に向けた意見について(資料6)
松下学長及び永松経営戦略課長から配付資料に基づき、第4期中期目標・中期計画策定に向けた意見について報告があった。

○4「グローバル化に関する目標」について、具体的な数値目標や考え方とはどのようなものか。

●国際スポーツ・アカデミーは今年度で終了となるが、例えばアカデミーに参加した方が、本学大学院への受験をすることで繋がりが少しずつ生まれている。そのようなことも含めてグローバル化の幅を広げて取り組んでいるのが現状である。

○気運醸成ということで、鹿児島県や鹿屋市と連携して取り組んでいることはあるのか。

●東京オリンピックに向けて鹿屋市が誘致していた、タイ・バレーボールチームは残念ながら出場権を獲得できなかったが、今後に向けて世界選手権やジュニアの合宿地としても進めるということで動いている。

○気運醸成の見える化を学内・対外的にも分かるようにしていただきたい。

(4) 令和2年度における会計監査人について(資料7)

浦口財務課長から配付資料に基づき、令和2年度における会計監査人について報告があった。

(5) 2019（令和元）事業年度財務諸表の承認について(資料8)

浦口財務課長から配付資料に基づき、2019（令和元）事業年度財務諸表の承認について報告があった。

(6) 令和3年度文部科学省概算要求について(資料9)

浦口財務課長から配付資料に基づき、令和3年度文部科学省概算要求について報告があった。

○②共通政策課題分（コロナ禍を踏まえた取組）については、概算要求に盛り込まれなかったが、今後重要な取組であると思われる。次年度も要求する予定か。

●先行して、スポーツトレーニング教育研究センターや、スポーツパフォーマンス研究センターを主軸に既に取組を始めており、来年度予算がつけば大きく拡充していく。また、文科省の予算だけを期待するのではなく、外部資金や地域とも連携して予算を獲得することも目指している。

●今回のコロナ禍で大学が動画配信を行うことが地域貢献できることに気付いた。本学野球部は、徳之島の高校生と動画のやりとりの中で指導を行っている。このような取組はぜひ促進し、学長裁量経費を利用し、継続していきたいと考えている。

4) 学内外の諸情勢について

(1) 学生の競技成績について（令和2年4月～9月）(資料10)

濱田学長補佐から配付資料に基づき、学生の競技成績について（令和2年4月～9月）説明があった。

(2) 新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応について(資料11)

松下学長から配付資料に基づき、新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応について説明があった。

(3) 本学関係者の教育・研究上の活躍について(資料12)

松下学長から配付資料に基づき、本学関係者の教育・研究上の活躍について説明があった。

5) その他

(1) 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等の報告について(資料13)

羽室総務課長から配付資料に基づき、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等の報告について説明及び後日改めて依頼する旨、周知された。

○鹿屋体育大学は唯一の国立4年制体育大学であり、体育学におけるガバナンスやコンプライアンスの遵守にも関わってくる。スポーツの指導方法は劇的に変わってきており、まだまだ問題や注意すべきことがあるので、単なる国立大学法人のガバナンス・コードに踏みとどまるのではなく、そこまで考えていくものを作らないといけない。また、最近は、女子アスリートに対する盗撮やSNSへの投稿がかなり流布して

いる。JOCも対策をとる方向で動き始めている。スポーツがあらぬ方向に使われ始めている。現在は陸上競技やトライアスロン等身体に躍動感があるものもターゲットになってきている。大学でもそれらに対する対策もしていただきたい。

●ありがとうございました。本学としてもしっかりと検討を進めていきたい。

(2) 令和2年度の経営協議会開催日程について(資料14)

羽室総務課長から配付資料に基づき、令和2年度の経営協議会開催日程について説明があった。

(3) 泉委員から他大学の贈収賄事件で教員が逮捕されたことに関して、本学の教員発注制度について質問があり、浦口財務課長から本学は原則教員発注制度を認めていないこと、現在教員の契約状況を確認していること及び内部監査の方法等について説明があった。

以上